

山上憶良「令反或情歌」の「畏俗先生」について

廣川晶輝

一 はじめに

山上憶良は『万葉集』に次の作品を残している。

令反或情歌一首并序

或有_レ人_二知_レ敬_二父母_二忘_二於_二侍養_一 不_レ顧_二妻子_一 輕_二於_二脱履_一 自稱_二畏俗先生_一 意氣雖_レ揚_二青雲之上_一 身體猶在_二塵俗之中_一 未_レ驗_二修行得道之聖_一 蓋是亡_二命山澤_一之民 所以指_二示_二綱_二更開_二五教_一 遺_レ之以_レ歌令_レ反_二其或_一 歌曰

父母を 見れば尊し 妻子見れば めぐし愛し 世間は かくぞ理 もち鳥の かからはしもよ 行くへ知らねば うけ沓を 脱き棄るごとく 踏み脱きて 行くちふ人は 石木より 生り出し人か 汝が名告らさね 天へ行かば 汝がまにまに地ならば 大君います この照らす 日月の下は 天雲の 向伏す極み たにぐくの さ渡る極み 聞こし食す 国のまほらぞ かにかくに 欲しきまにまに しかにはあらしか (5・八〇〇)

反歌

山上憶良「令反或情歌」の「畏俗先生」について

ひさかたの 天道は遠し なほなほに 家に帰りて 業をしまさに (5・八〇二)

右の作品は、題詞に「令_レ反_二或情_一歌」とあり、序文末尾に「令_レ反_二其或_一」とあるとおり、ある〈設定〉された人物を教え諭す形式を採っている。そして、その〈設定〉された人物が、序文の「自稱_二畏俗先生_一」という人物である。この作品の作歌方法については、先に公表した「山上憶良『令_レ反_二或情歌_一』について」(『美夫君志』七五号、二〇〇七年一月)において詳述している。本稿では、この〈設定〉されている「畏俗先生」について、本文校訂を中心とした分析を報告することとした。

二 諸本の状況

まず、当該作品の「畏俗先生」の「畏俗」の部分の校異について確認しておきたい。当該の序文を有する主な諸本は、『校本万葉集』に拠れば、左に掲げるとおりである。

〔次点本〕 紀州本、細井本、廣瀬本

〔仙覚新点本〕

〔寛元本系統〕 神宮|文庫本

〔文永本系統〕 西本願寺本、陽明文庫本、温故堂本、近衛本、大矢|本、京都|大本

〔活字本・版本〕 活字無訓本、活字附訓本、寛永|版本

これらの諸本の状況を示すと、左のようになる。

「倍」となっているもの＝紀

「畏」となっているもの＝細、廣＝宮二西、陽、温、近、矢、京一無、附、寛

なお、次点本のうちの紀州本と廣瀬本、仙覚新点本のうちの西本願寺本の該当部分を掲げておく。^①

紀州本



廣瀬本



西本願寺本



右に見るように、「倍」となっているのは、次点本の紀州本の一本のみである。一方、「畏」となっているのが、次点本では、細井本と廣瀬本、そして仙覚寛元本系統の神宮文庫本、仙覚文永本系統の西本願寺本以下の諸本となっている。廣瀬本の写真に載っている書き込み「異カ」は、よく知られているように別筆の書き込みである。

三 注釈書および現行テキスト

次に、諸注釈書の当該箇所の本文の処置について見てみよう。

〔注釈書名〕

〔採用本文〕〔※備考〕

『万葉拾穂抄』

〔離〕

『万葉代匠記』 (初稿本)

〔異〕

『万葉代匠記』 (精撰本)

〔畏・異〕

『万葉童蒙抄』

〔畏〕

山上憶良「令反或情歌」の「畏俗先生」について

- 『万葉考』 [異]
- 『万葉集略解』 [畏]
- 『槇の杣』 [畏] (釈の中で「異」)
- 『金砂』 [畏]
- 『万葉集攷証』 [畏]
- 『万葉集古義』 [異]
- 『万葉集新考』 [畏] (井上通泰氏)
- 『口訳万葉集』 [畏]
- 『万葉集全釈』 [異]
- 『万葉集総釈』 [異] (森本治吉氏担当)
- 『万葉集新解』 [倍] ※一九三九年九月。確認は一九四二年二月の第十一版に拠る。
- 『万葉集評釈』 [異] (金子元臣氏)
- 『万葉集全註釈』 [倍] ※一九四〇年一月
- 『評釈万葉集』 [倍] ※一九四九年七月。増訂版(一九五七年六月)も同様。
- 『万葉集評釈』 [異] ※一九四九年一月
- 日本古典全書版『万葉集』 [異] ※一九五〇年七月
- 『万葉集私注』 [異] ※一九五〇年八月。確認は一九六六年三月の第七版に拠る。
- 日本古典文学大系版『万葉集』 [倍] (「倍」も重視) ※一九五〇年十月。新訂版(一九七六年七月)も同様。
- 『万葉集注釈』 [倍] (「異」「でもとける」とする)
- 『窪田空穂全集』 [倍] ※一九六六年六月

日本古典文学全集版『万葉集』 [倍]

新潮日本古典集成版『万葉集』 [倍]

『万葉集全注』 (井村哲夫氏担当) [畏]

新編日本古典文学全集版『万葉集』 [倍]

『万葉集积注』 [倍]

新日本古典文学大系版『万葉集』 [異]

和歌文学大系版『万葉集』 [異]

『万葉集全歌講義』 [倍]

『万葉拾穂抄』の「離」は、よくある北村季吟独自の処置である。先に見たどの諸本にも無い字であり、無視することができよう。『万葉代匠記』以下を見てみよう。そこには本文決定の歴史が垣間見られる。

『代匠記』(初稿本)が「異」として以来、『万葉考』『万葉集古義』『万葉集全积』『万葉集総积』などが従っている。次には、『代匠記』(精撰本)の記述を見てみよう。

自称畏俗先生。畏俗怖_ニ畏_{スル}汗_ル俗_ヲ之義耶。今按、畏疑_ハ、異魯魚_カ耶。莊子云。刻意尚行、離世異俗、高論怨誹、為亢而已矣。此山谷之士、非世之人、枯槁赴淵者之所好也。又云天下大器_ハ也。而不_ニ以_レ易_レ生_ニ。此有道者、所_ニ以_レ異_{ナル}乎俗_ニ者也。このように、精撰本では、初稿本と違って、二つの方針を示しているわけである。まず、

自称畏俗先生。畏俗怖_ニ畏_{スル}汗_ル俗_ヲ之義耶。

つまり、「汚れた俗世間をおそれる」という意味か」としているわけである。もうひとつは、

今按、畏疑_ハ、異魯魚_カ耶。

つまり、「よく似た字体なので、それゆえの誤りか」としているわけである。そして、その「異俗」の用例として、『莊子』(外

山上憶良「令反或情歌」の「畏俗先生」について

篇、刻意)、『同』(雑篇、讓王)を参照するわけである。

この『代匠記』(精撰本)の前半の解釈を引き継いだのが、次に挙げる『万葉集攷証』である。『攷証』には、畏俗は俗をおそる、よしにて、仮にたはぶれ名づけし也。

とあり、本文としては「畏」を採用するのだが、

拾穂本、畏俗を離俗に作れり。離俗の字は、淮南子□□篇に、單豹倍レ世離レ俗、巖居谷飲云々と見えたり。

とも述べている。北村季吟『万葉拾穂抄』の「離俗」説に言及するのだが、この指摘は、岸本由豆流の意図するところとは違つて、結果として『淮南子』(人間訓篇)の「倍レ世離レ俗」の用例を示すこととなつた。そしてこれは、後で挙げる「倍俗」説の根拠となつているのである。

一方、『代匠記』(精撰本)の後半の解釈を引き継いだのが、次に挙げる『万葉集私注』や新日本古典文学大系版『万葉集』である。

……多くの本が畏俗と伝へるが意通じないので、代匠記の説に従つて異俗とした。……(『私注』)

……『異俗』の「異」は、諸本「畏」、紀州本「倍」。「畏」を「異」の誤字と見る代匠記説に従う。「畏俗」は漢語として、の用例を他に見ない。「異俗」は、莊子・刻意に「……」とある。(『新大系』)

このように、ごく近年の『新大系』、さらに同じくごく近年の和歌文学大系版『万葉集』が「異」を採用している。その『新大系』では波線を付けた部分が根拠となつている。しかし、「畏俗」は漢語としての用例を他に見ない。だから、採用しない。というのは、はなはだ薄弱な根拠と言えよう。

一覧表を見ると、武田祐吉氏が『万葉集新解』において「倍」を提示し、以後、これに従う諸説が出て来たことがわかる。その『新解』は、掲出本文で「倍俗」とし、その頭注に、

神田本による。

と注記する。また、

倍俗先生 もと原文畏俗先生とあつた。俗を畏るでは意を成さぬので代匠記等に異俗先生の誤であらうと云つてゐる。異俗は、世間の習俗と異つてゐるといふ意である。今は神田本に倍俗先生とあるに従つておく。倍は背く義で、倍俗は、世俗に違背する義である、……

というように述べる。つまり、「神田本」（＝紀州本）一本の「倍俗」を重視するわけである。この処置に『評釈万葉集』（佐佐木信綱氏）、日本古典文学大系版『万葉集』、『万葉集注釈』、『窪田空穂全集』、日本古典文学全集版『万葉集』、新潮日本古典集成版『万葉集』、新編日本古典文学全集版『万葉集』、『万葉集注釈』、『万葉集全歌講義』が従つた。

また、現行の『万葉集』テキストとしても、塙書房版『万葉集』が旧版・補訂版ともに、底本である西本願寺本の「畏」を「倍」に校訂している。また、おうふう社版『万葉集』も同様の処置を施している。

しかし、紀州本一本の「倍」を重視して、本文として採用することに問題はないのだろうか。先に見ておいた諸本の本文のありかたとしては、つまり、低部批判においては、圧倒的に「畏」の字が採用されるべきわけである。もしも、「畏」が字義として、そして文脈的に、ふさわしくないならば採用できない根拠ともなろう。そこで、次には、この「畏」の把握に努めたい。

四 「畏」に つ いて

ここは、次に掲げる井村哲夫氏担当の『万葉集全注 巻第五』の意見を聞いてみることにしよう。『全注』は、畏俗先生 紀州本は「倍俗」に作る。そこで俗世に倍く意の名称とみて、淮南子の語例「単豹世ニ倍そむキ俗ヲ離ル」をもあげ、紀州本の文字に従うのが諸注の大勢である。畏俗のまままで致証は「俗をおそるるよしにて、仮にたはぶれ名づけし也」と言う。代匠記は汚俗を怖畏する義かとしながら、一方で、畏は異の魯魚の誤りかとし、莊子の「離世異俗」の語例をあげている。私注はこれに従い、畏俗では意が通らないとしている。しかし、畏は悪（ニクム）、忌（イム）などの意味の

文字であること辞書類に言い、代匠記が言う「汚俗を怖畏する義」で十分意は通る。つまり塵俗世間に低迷することを怖れる意味で、裏返して言えば、我は悪を作さずの決心を表明する命名となる。紀州本の文字倍はさかしらに改めたものと思われる。

と述べている。その指摘に導かれて、辞書・字書の記述を見ておきたい。

『説文解字注』（九篇上、由部。上海古籍出版社版）には、

畏 惡也。从田、虎省。鬼頭而虎爪。可畏也。

というようにあり、「惡也」の記述を見つけることができる。また、『篆隸万象名義』（第五帖二二〇オ）には、

畏 於貴反 懼、敬、惡、罪、難、威、忌、

とある。『玉篇』の内容もまた推し量られる。同様の記述を『新撰字鏡』（天治本 卷六、九ウ）にも、

畏 於貴反 敬也 懼也 刑也 忌也 惡罪也 難也 威也

と見つけることができる。また、『類聚名義抄』（觀智院本 仏中五七オ）には、

畏 カシコマル ……オソル……オツ

の訓を見出す。つまり、『全注』が指摘するように、『攷証』の、

俗をおそる、よしにて、仮にたはぶれ名づけし也。

という指摘や、『代匠記』（精撰本）の「汚俗を怖畏する義」で十分に意は通るものと理解できよう。

こうした理解に立つ時、『万葉集』中の「畏」の用例において、山上憶良自身が、「沈痾自哀文」（巻5）という長大な漢文において、

帛公略説曰 伏思自勵以三斯長生 々可_レ貪也 死可_レ畏也……

と記していることは見逃せないこととなる。もちろんこれは、今となつては不明の『帛公略説』という書物を引用しての記述ではあるが、引用する文章を織り成して作り上げたのがこの「沈痾自哀文」というテキストであることを考え合わせれば、

やはり、見逃すことができない用例である。この「死可_レ畏也」は、文脈としては「死はオソルべきものである」「死はニクムべきものである」「死は忌み嫌うべきものである」ということになる。こうした憶良自身の作品における用例の存在は、先に挙げた古辞書・古字書に見られる「畏」の字義を憶良がきちんと把握していたということの証しとなる。そして、このような「畏」の字義をきちんと把握しているならば、この「畏俗」は、憶良の作り出した用語であるということも十分に考えられるのではなからうか。

五 結び

本稿としては、先に見ておいた諸本の本文のありかたをやはり十分に考慮すべきものと考ええる。つまり、低部批判においては、圧倒的に「畏」の字が採用されるわけである。また、高部批判においても、その「畏」が十分耐えられる字義を持つ字であることを、『全注』の指摘に導かれながら確認した。本稿としても「畏」を採用すべきと考え、当該箇所を本文を「畏俗」と定めることとし、この小考を結ぶこととしたい。なお、冒頭「はじめに」にも述べたとおり、「山上憶良『令反或情歌』について」(『美夫君志』七五号、二〇〇七年十一月)をすでに公表し、この作品の構成について詳述している。御併読を願う次第である。

注

(1) 紀州本の写真は財団法人後藤安報恩会発行の複製(一九四一年八月)に拠る。廣瀬本の写真は『校本万葉集 別冊一 廣瀬本万葉集一』(一九九四年九月、岩波書店)に拠る。西本願寺本の写真は竹柏会発行の複製(一九三三年四月)に拠る。

(2) 『新大系』が指摘するように、「畏俗」の用例を、漢籍で見つけることができない。『周易』『尚書』『毛詩』『周礼』『儀礼』『礼記』『春秋左伝』『春秋公羊伝』『春秋穀梁伝』『論語』『孝経』『爾雅』『孟子』の「十三経」に無いばかりか、『周易正義』『尚書正義』『毛詩正

義』『周礼注疏』『儀礼注疏』『礼記正義』『春秋左伝正義』『春秋公羊伝注疏』『春秋穀梁伝注疏』『論語注疏』『孝経注疏』『爾雅注疏』『孟子注疏』にも見つけることができない。また、『文選』『芸文類聚』『初学記』『北堂書鈔』『先秦漢魏晋南北朝詩』『漢魏南北朝墓誌彙編』『全上古三代秦漢三國六朝文』『全唐詩』『全唐文』にも見つけられない。さらに、「二十五史」にも見つけられない。もちろん、「畏俗」ばかりではなく「畏」+「俗」の形でも調べたが、見つけることができない。しかし、これらの漢籍に見つけることができないという理由から、この「畏俗」を本文として採用しないのは、根拠薄弱に過ぎない処置であると言えよう。後で指摘するように、「憶良が「畏」の字義の把握に基づいて「畏俗」という語を作ったという要素も十分に考えられるからである。

(3)

この巻五の「沈痾自哀文」を持つ諸本は、『校本万葉集』に拠れば、紀州本、細井本、廣瀬本、神宮文庫本、西本願寺本、陽明文庫本、温故堂本、近衛本、大矢本、京都大学本、活字無訓本、活字附訓本、寛永版本であるが、すべて「畏」となっており、校異事項は無い。